

議案第 1 7 7 号

川崎市都市計画法に基づく開発許可の基準に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

川崎市都市計画法に基づく開発許可の基準に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和 6 年 1 1 月 2 6 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

川崎市都市計画法に基づく開発許可の基準に関する条例の一部を改正する
条例

川崎市都市計画法に基づく開発許可の基準に関する条例（平成 1 5 年川崎市条例第 2 7 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条第 1 項の表中「区域又は」の次に「宅地造成等規制法の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 5 5 号）の施行の際現に同法による改正前の」を加える。

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

参考資料

制 定 要 旨

宅地造成等規制法の一部改正に伴い、所要の整備を行うため、この条例を制定するものである。